

音声告知端末機の使い方

音声告知端末機は、役場からのお知らせ（定時放送）や緊急放送等を音声でお伝えするものです。

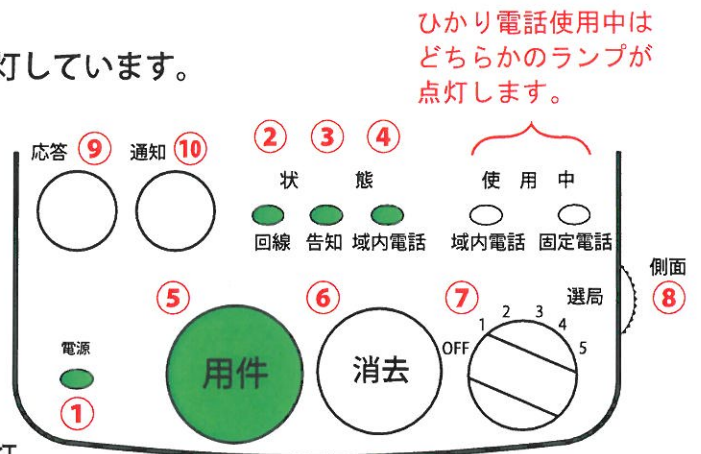
1 正常な状態は…

正常な状態では、以下のランプが点灯しています。

- ①「電源」が緑点灯
- ②「回線」が緑点灯
- ③「告知」が緑点灯
- ④「域内電話」

※ひかり電話の契約者のみ緑点灯

- ⑤「用件」が緑色もしくは柿色で点灯



2 録音されている放送を聞くには…

告知端末機には、直近の放送が最大 8 件録音されています。
(新しい放送がある度に、一番古い放送が自動的に消去されます。)

- ⑤「用件」ボタンを押すと、録音された最新の放送から再生されます。
- 再生中に⑥「消去」ボタンを押すとその放送が消去されます。
- 緊急放送があった場合は、「用件」ボタンが柿色に点灯し、緊急放送があったことをお知らせするようになっています。

3 ラジオを聞くには…

- ⑦の「選局」を「1」にするとNHKラジオ第一を聞くことができます。
- 「2」にすると南海放送ラジオを聞くことができます。

4 音量を調整するには…

- ⑧「ボリューム」つまみで、放送音量の設定ができます。
- 音量設定をしても**緊急放送**は最大音量で放送されます。

※⑨「応答」、⑩「通知」ボタンは使用しません。

音声告知端末機に関する問い合わせ

愛南町役場 総務課 電話：0895-72-1211（受付時間）平日 8：30～17：15